# 【簡易版】第66回 三朝町駅伝競走大会実施要項

#### 1 開催日

令和7年11月2日(日)

- ※1 小雨決行
- ※2 大会当日に競技を実施するのに危険を伴うと考えられる天候である、又はその他の都合により開催が困難と判断される場合は午前6時に開催可否を判断し、中止を決定した場合のみ午前6時30分(定時放送がある場合はその後)に防災行政無線で放送する。

### 2 場所

- (1)受付・開会式・スタート箇所…町営三朝陸上競技場
- (2) ゴール (決勝)・閉会式…三朝町役場前

#### 3 日程

・午前8時00分 受付開始(チーム・選手変更受付)

• 同 8 時 30 分 開会式

・同 8時45分 選手輸送バス出発(陸上競技場~各中継所)

·同 10 時 00 分 第 1 走者出発

• 随時 決勝

・午前 11 時 45 分頃 閉会式・表彰式 (予定)

※ トロフィーのペナントは後日送付とする他、順位表は順位が確定次第、三朝町ホームページに掲載する(「三朝町体育協会」で検索)。

# 4 参加資格

#### (1) 集落対抗の部

① 原則、集落対抗とするが、地域協議会内の集落であれば合同での参加を認める。ただし、 その場合は合同で出場する集落の合計世帯数が概ね 100 世帯以内とする。

(世帯数は、当該年度の区長名簿の世帯数とする。)

- ② 選手は町内に住所を有する者とする。ただし、町外に住所を有する者であって町内に住所を有する者の親子等の直系続柄、兄弟、姉妹の場合はその限りではない。
- ③ 小学生は第2区、第5区のみ走ることができる。ただし、出場できる学年は5年生以上とする。
- ④ 中学生は7区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム1名のみとする。
- ⑤ 高校生は1区、7区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム1名のみとする。
- ⑥ 第7区の走者は 45 歳以上の男子、又は成年女子とする。(年齢の基準日は当該年4月1日現在とする。)

#### (2) 中学生の部

三朝中学校生徒又は町内に住所を有する中学校生徒で編成したチームとする。

### (3) 職域の部

- ① 町内にある事業所で編成したチームとする。
- ② 第7区の走者は 45 歳以上の男子又は、成年女子とする。(年齢の基準日は当該年4月1日現在とする。)

# (4)特別参加の部

町外チーム及び町内の参加要件を満たすことができない、又は年齢制限等の参加要件を満た していないチームとする。

## 5 選手数

1チーム8名、補欠4名以内とする。補欠の内訳は、チームの状況により登録する。 (複数参加するチームは、補欠を共通して選手申込することができる。)

#### 6 参加料

1チームにつき 1,000 円

【内訳】スポーツ1日保険800円(100円×8人分)+ゼッケン代200円

・参加料は、参加申込書提出時に納入すること。

# 7 コース

別紙コース見取図のとおり。

### 8 区間距離

1区	町営三朝陸上競技場	$\Rightarrow$	福祉センター前	2.47km
2区	福祉センター前	$\Rightarrow$	ブランナールみささ前	1.49km
3区	ブランナールみささ前	$\Rightarrow$	旧 JA 三徳出張所	1.96km
4区	旧 JA 三徳出張所	$\Rightarrow$	吉田集落 御堂前	1.67km
5区	吉田集落 御堂前	$\Rightarrow$	余戸集落 記念碑	1.50km(吉田集落折返し)
6区	余戸集落 記念碑	$\Rightarrow$	ブランナールみささ前	2.18km
7区	ブランナールみささ前	$\Rightarrow$	横手橋北詰	1.52km
8区	横手橋北詰	$\Rightarrow$	三朝町役場	1.81km

全長 14.60km

